

平成 23 年 度

都市・地域整備局関係予算概要

平成 23 年 1 月

国土交通省都市・地域整備局

目 次

I. 平成23年度都市・地域整備局関係予算総括表

1. 平成23年度都市・地域整備局関係予算事業費・国費総括表	1
2. 平成23年度都市・地域整備局関係財政投融资計画等総括表	3
3. 平成23年度特定地域振興対策関係予算総括表	5
4. 平成23年度都市開発資金予算総括表	6
5. 平成23年度行政経費予算総括表	7

II. 主な新規・拡充制度

(1) 大都市の国際競争力強化	
① 大都市の国際競争力強化に向けた戦略的プロジェクトへの支援	8
② 民間都市開発プロジェクトに対する長期安定的な資金調達支援	9
(2) 下水道に関する革新的技術の実用化の促進	
○ 下水道革新的技術実証事業	10
(3) 官民連携による国際展開の促進	
① 下水道分野の水ビジネス国際展開	11
② 環境共生型都市開発プロジェクトの国際展開支援	12
(4) 国営公園の維持管理の効率的・効果的な実施に向けた取組	
○ 国営公園の維持管理に係る国庫債務負担行為の設定	13

III. 平成23年度税制改正事項	14
-------------------	----

I. 平成23年度 都市・地域整備局関係予算総括表

1. 平成23年度都市・地域整備局関係予算事業費・国費総括表

区 分	平成23年度 (A)		前年度 (B)	
	事業費	国費	事業費	国費
下水道	16,817	11,261	81,852	49,624
国営公園等	40,641	33,132	48,768	36,209
うち国営公園整備	17,359	17,359	16,306	16,306
うち国営公園維持管理	11,318	11,318	11,375	11,375
都市環境整備	140,761	13,219	129,762	4,643
市街地整備	140,560	13,152	128,349	4,001
都市水環境整備	201	67	1,413	642
都市水環境整備事業	—	0	—	5
緑地環境整備総合支援事業	201	67	1,413	637
土地区画整理事業資金融資（住宅対策）	5,808	0	1,668	0
一般公共事業計	204,027	57,612	262,050	90,476
災害関係	868	538	868	538
都市災害復旧事業	368	288	368	288
特殊地下壕対策事業	500	250	500	250
行政経費	7,166	4,728	9,963	6,119
合 計	212,061	62,878	272,881	97,133

(単位：百万円)

倍 率 (A/B)		備 考
事 業 費	国 費	
0.21	0.23	1. 本表の一般公共事業は、直轄事業、国庫債務負担行為（過年度分）、補助率差額等の計数である。 2. 本表のほか、社会資本整備総合交付金[国費]1,753,870百万円（0.80）がある。 3. 本表の平成23年度には、「元気な日本復活特別枠」分が含まれる。 4. 内閣府に地域自主戦略交付金（仮称）が計上されている。
0.83	0.92	
1.06	1.06	
0.99	0.99	
1.08	2.85	
1.10	3.29	
0.14	0.10	
—	—	
0.14	0.11	
3.48	—	
0.78	0.64	
1.00	1.00	
1.00	1.00	
1.00	1.00	
0.72	0.77	
0.78	0.65	

2. 平成23年度都市・地域整備局関係財政投融资計画等総括表

資金内訳 区分		財政投融资			
		財政融資資金	産業投資	政府保証債	小計(C)
独立行政法人都市再生機構 〔都市機能更新 土地有効利用 防災公園街区整備 まちなか再生・ まちなか居住推進〕	平成23年度(A)	6,100	0	0	6,100
	前年度(B)	6,200	0	0	6,200
	倍率(A/B)				0.98
財団法人 民間都市開発推進機構	平成23年度(A)	0	0	30,000	30,000
	前年度(B)	0	0	0	0
	倍率(A/B)				皆増
独立行政法人 奄美群島振興開発基金	平成23年度(A)	0	200	0	200
	前年度(B)	0	200	0	200
	倍率(A/B)				1.00
合計	平成23年度(A)	6,100	200	30,000	36,300
	前年度(B)	6,200	200	0	6,400
	倍率(A/B)				5.67

(単位：百万円)

自 己 資 金 等			合 計 (C+D)	備 考
政府出資等	そ の 他 の 自 己 資 金 等	小 計 (D)		
212	85,181	85,393	91,493	<p>独立行政法人都市再生機構の都市機能更新には、住宅局所管分を含む。また、土地有効利用、防災公園街区整備及びまちなか再生・まちなか居住推進は、住宅局との共管である。</p> <p>なお、独立行政法人都市再生機構のその他の自己資金等には、192億円の政府保証債（4年）を含む。</p>
140	101,434	101,574	107,774	
		0.84	0.85	
0	30,000	30,000	60,000	<p>財団法人民間都市開発推進機構のその他の自己資金等300億円については、政府保証借入（4年以内）である。</p>
0	0	0	0	
		皆増	皆増	
0	2,400	2,400	2,600	
0	2,400	2,400	2,600	
		1.00	1.00	
212	117,581	117,793	154,093	
140	103,834	103,974	110,374	
		1.13	1.40	

3. 平成23年度特定地域振興対策関係予算総括表

(単位：百万円)

区 分	平成23年度 (A)		前年度 (B)		倍 率 (A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
< 離 島 振 興 >	67,775	42,088	95,984	57,868	0.71	0.73
治 山 治 水	1,407	778	2,506	1,407	0.56	0.55
・ 治 山	1,387	768	1,726	982	0.80	0.78
・ 治 水	20	10	90	45	0.22	0.22
・ 海 岸	0	0	690	380	-	-
道 路	1,200	800	2,853	1,745	0.42	0.46
港 湾 空 港 鉄 道 等	5,152	3,918	6,104	4,428	0.84	0.88
・ 港 湾	4,888	3,654	6,010	4,334	0.81	0.84
・ 空 港	264	264	94	94	2.81	2.81
下 水 道 水 道 廃 棄 物 処 理 等	8,361	3,518	9,506	3,932	0.88	0.89
・ 簡 易 水 道	2,966	1,483	3,342	1,671	0.89	0.89
・ 廃 棄 物 処 理	5,395	2,035	6,164	2,261	0.88	0.90
農 業 農 村 整 備	3,341	2,568	3,066	2,283	1.09	1.12
森 林 水 産 基 盤 整 備	22,405	15,078	25,806	18,113	0.87	0.83
・ 森 林 整 備	1,787	547	1,184	464	1.51	1.18
・ 水 産 基 盤 整 備	20,618	14,531	24,623	17,649	0.84	0.82
社 会 資 本 整 備 総 合 交 付 金	23,285	13,968	32,851	19,004	0.71	0.74
農 山 漁 村 地 域 整 備 交 付 金	2,178	1,212	12,870	6,719	0.17	0.18
公 共 事 業 計	67,329	41,840	95,563	57,630	0.70	0.73
離 島 体 験 滞 在 交 流 促 進 事 業	396	198	368	184	1.07	1.07
離 島 振 興 対 策 調 査 費 等	50	50	54	54	0.94	0.94
行 政 経 費 計	446	248	422	238	1.06	1.04
< 奄 美 振 興 >	24,094	17,630	28,223	20,525	0.85	0.86
治 山 治 水	537	365	180	114	2.98	3.20
・ 治 山	137	85	159	100	0.86	0.85
・ 治 水	400	280	0	0	皆増	皆増
・ 海 岸	0	0	21	14	-	-
道 路	0	0	120	66	-	-
港 湾 空 港 鉄 道 等	2,015	1,783	2,297	2,052	0.88	0.87
・ 港 湾	1,616	1,464	1,850	1,674	0.87	0.87
・ 空 港	399	319	447	378	0.89	0.84
下 水 道 水 道 廃 棄 物 処 理 等	1,473	732	1,655	825	0.89	0.89
・ 簡 易 水 道	1,292	646	1,458	729	0.89	0.89
・ 廃 棄 物 処 理	181	86	197	96	0.92	0.90
農 業 農 村 整 備	8,009	6,590	7,047	5,675	1.14	1.16
森 林 水 産 基 盤 整 備	1,155	667	1,558	989	0.74	0.67
・ 森 林 整 備	467	144	603	297	0.77	0.48
・ 水 産 基 盤 整 備	688	523	955	692	0.72	0.76
社 会 資 本 整 備 総 合 交 付 金	9,345	6,631	11,916	8,512	0.78	0.78
農 山 漁 村 地 域 整 備 交 付 金	510	342	2,572	1,857	0.20	0.18
公 共 事 業 計	23,045	17,110	27,345	20,090	0.84	0.85
奄 美 群 島 振 興 開 発 調 査 等	181	111	148	96	1.22	1.17
奄 美 群 島 産 業 振 興 等 事 業 費	660	304	529	239	1.25	1.27
奄 美 農 業 創 出 支 援 事 業 費	208	104	201	101	1.03	1.03
行 政 経 費 計	1,049	520	878	435	1.19	1.19
< 小 笠 原 振 興 >	2,248	1,418	2,281	1,438	0.99	0.99
小 笠 原 諸 島 振 興 開 発 事 業 費 補 助	1,964	1,240	1,989	1,253	0.99	0.99
小 笠 原 諸 島 振 興 開 発 費 補 助 金 等	285	178	292	186	0.98	0.96
< 豪 雪 対 策 >	24	24	169	92	0.14	0.26
< 半 島 振 興 >	50	50	62	62	0.81	0.81

- (注) 1. 離島振興及び奄美振興については、一般公共事業の国土交通省一括計上分及び行政経費を計上している。
 2. 本表の平成23年度には、「元気な日本復活特別枠」分が含まれる。
 3. 本表における計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計した額と一致しない場合がある。
 4. 内閣府に地域自主戦略交付金（仮称）が計上されており、内閣府より、離島、奄美への同交付金の配分予定額の一部として公表されている金額は、離島分103億円程度、奄美分33億円程度である。

4. 平成23年度都市開発資金予算総括表

(単位：百万円)

区 分	平成23年度 (A=C+E+G)	前年度 (B=D+F+H)	倍率 (A/B)	財 源 内 訳					
				一般会計より受入		財政融資資金		自己資金	
				平成23年度	前年度	平成23年度	前年度	平成23年度	前年度
				(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	(H)
用地先行取得資金融資	3,418	2,696	1.27	0	0	0	0	3,418	2,696
都市施設用地	3,418	2,696	1.27	0	0	0	0	3,418	2,696
都市機能更新用地	0	0	-	0	0	0	0	0	0
市街地再開発 事業等資金融資	(7,100) 3,550	(4,750) 2,375	(1.49) 1.49	0	0	0	0	3,550	2,375
都市・地域整備局	(5,660) 2,830	(4,500) 2,250	(1.26) 1.26	0	0	0	0	2,830	2,250
住 宅 局	(1,440) 720	(250) 125	(5.76) 5.76	0	0	0	0	720	125
土地区画整理事業資金融資	(5,808) 2,904	(1,668) 834	(3.48) 3.48	0	0	0	0	2,904	834
都市環境維持・改善 事業資金融資	(900) 450	(836) 418	(1.08) 1.08	0	0	0	0	450	418
都市再生機構事業資金融資	332	380	0.87	0	0	0	0	332	380
土地・水資源局	0	70	-	0	0	0	0	0	70
都市・地域整備局	212	140	1.51	0	0	0	0	212	140
住 宅 局	120	170	0.71	0	0	0	0	120	170
特定公共用地等 先行取得資金融資	0	0	-	0	0	0	0	0	0
民間都市開発推進資金融資	0	5,800	-	0	0	0	0	0	5,800
都市開発資金貸付金 計	(17,558) 10,654	(16,130) 12,503	(1.09) 0.85	0	0	0	0	10,654	12,503
土地・水資源局	(0) 0	(70) 70	(-) -	0	0	0	0	0	70
都市・地域整備局	(15,998) 9,814	(15,640) 12,138	(1.02) 0.81	0	0	0	0	9,814	12,138
住宅対策分	(5,808) 2,904	(1,668) 834	(3.48) 3.48	0	0	0	0	2,904	834
都市環境整備分	(10,190) 6,910	(13,972) 11,304	(0.73) 0.61	0	0	0	0	6,910	11,304
住 宅 局	(1,560) 840	(420) 295	(3.71) 2.85	0	0	0	0	840	295
住宅対策分	(120) 120	(170) 170	(0.71) 0.71	0	0	0	0	120	170
都市環境整備分	(1,440) 720	(250) 125	(5.76) 5.76	0	0	0	0	720	125
借入金償還等	5,157	7,600	0.68	0	0	0	0	5,157	7,600
再 計	15,811	20,103	0.79	0	0	0	0	15,811	20,103

(注) 上段 () 書きは、地方公共団体負担分を含んだ計数である。

5. 平成23年度行政経費予算総括表

(単位：百万円)

区 分	平成23年度 (A)		前年度 (B)		倍 率 (A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
緑地環境の保全等の対策に必要な経費						
明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金	150	150	150	150	1.00	1.00
良好な水環境の形成等の推進に必要な経費	364	364	587	502	0.62	0.73
下水道分野の水ビジネス国際展開経費	79	79	48	48	1.65	1.65
日本下水道事業団補助金	279	279	346	346	0.81	0.81
等						
地球温暖化防止等の環境の保全に必要な経費	798	520	967	675	0.82	0.77
先導的都市環境形成促進事業経費	772	494	932	640	0.83	0.77
等						
住宅・市街地の防災性の向上に必要な経費	66	66	65	65	1.02	1.02
下水道における戦略的維持管理の推進に関する調査検討経費	12	12	0	0	皆増	皆増
等						
景観に優れた国土・観光地づくりの推進に必要な経費	381	164	2,110	860	0.18	0.19
歴史的環境形成総合支援事業経費	373	156	2,100	850	0.18	0.18
等						
都市・地域づくりの推進に必要な経費	1,360	975	2,102	1,355	0.65	0.72
環境共生型都市開発の海外展開に向けた調査経費	151	151	0	0	皆増	皆増
雪国の安全安心な暮らし確保のための克雪体制推進調査経費	10	10	0	0	皆増	皆増
地域資源・新しい公共を活用した観光・地域活性化推進経費	10	10	0	0	皆増	皆増
等						
総合的な国土形成の推進に必要な経費	45	45	100	100	0.45	0.45
離島振興に必要な経費	446	248	422	238	1.06	1.04
奄美群島の振興開発に必要な経費	839	414	675	333	1.24	1.25
奄美群島園芸振興に必要な経費	208	104	201	101	1.03	1.03
小笠原諸島の振興開発に必要な経費	2,209	1,379	2,242	1,398	0.99	0.99
その他 (国土交通本省一般行政に必要な経費 等)	300	300	343	343	0.87	0.87
合 計	7,166	4,728	9,963	6,119	0.72	0.77

地方整備局 (建政部) 関係

新たな都市計画制度の活用並びに普及・啓発に要する経費等	42	42	46	46	0.90	0.90
-----------------------------	----	----	----	----	------	------

総合政策局一括計上分

新しい公共によるまちづくり促進事業経費	242	86	0	0	皆増	皆増
---------------------	-----	----	---	---	----	----

- (注) 1. 特定地域振興対策分を含む。
 2. 本表の平成23年度には、「元気な日本復活特別枠」分が含まれる。
 3. 本表における計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計した額と一致しない場合がある。

Ⅱ. 主な新規・拡充制度

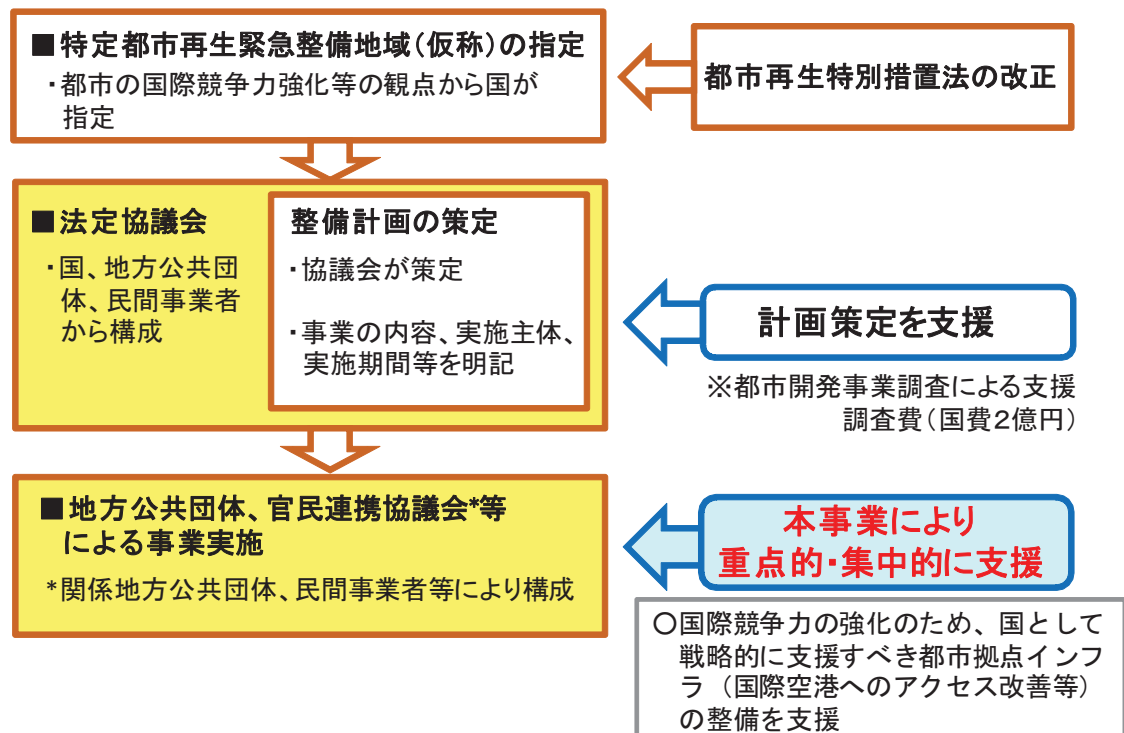
(1) 大都市の国際競争力強化

① 大都市の国際競争力強化に向けた戦略的プロジェクトへの支援

○ 国際競争拠点都市整備事業の創設

成長著しい中国、シンガポール等に比し、アジアでの経済社会における地位が急激に低下しつつある我が国の大都市の国際競争力の強化を図るため、都市再生特別措置法により国が指定する特定都市再生緊急整備地域（仮称）において、国、地方公共団体、民間事業者から構成される協議会が策定する整備計画に位置付けられる都市拠点インフラの整備について、重点的かつ集中的に支援を行う事業制度を創設する。

事業費 83億円（皆増）、国費 44億円（皆増）



施策効果

- ◎ 国が指定する特定都市再生緊急整備地域（仮称）に限定して、法定協議会が作成する整備計画に基づき、国として戦略的に支援すべき都市拠点インフラに対して重点的・集中的な整備を実施することにより、民間開発と相まって効率的・効果的に都市拠点の形成や都市機能の集積を図り、国際競争力を強化する。

② 民間都市開発プロジェクトに対する長期安定的な資金調達支援

○ 民間都市開発プロジェクトに対する金融支援

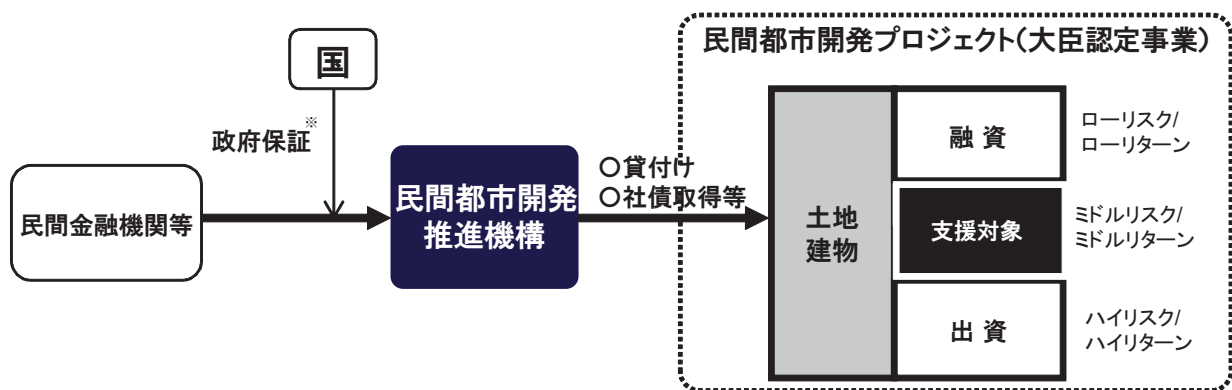
開発が長期にわたる民間都市開発プロジェクトに対するミドルリスク資金の供給が不足し、その立ち上げが困難になっている現状に対し、ミドルリスク資金の供給の円滑化のための支援（メザニン支援）を実施することにより、都市機能の高度化、都市の居住環境の向上に寄与し、投資の直接効果や波及効果も非常に大きい優良な民間都市開発プロジェクトを着実に促進する。

政府保証債 300億円（皆 増）、政府保証借入 300億円（皆 増）

○ 民間都市開発事業支援業務引当金

ミドルリスク資金の供給の円滑化のための支援（メザニン支援）を行う上で、必要不可欠な資本の確保を支援する。

事業費 50億円（皆 増）、国 費 50億円（皆 増）



※政府保証債については10年以内、政府保証借入については4年以内

施策効果

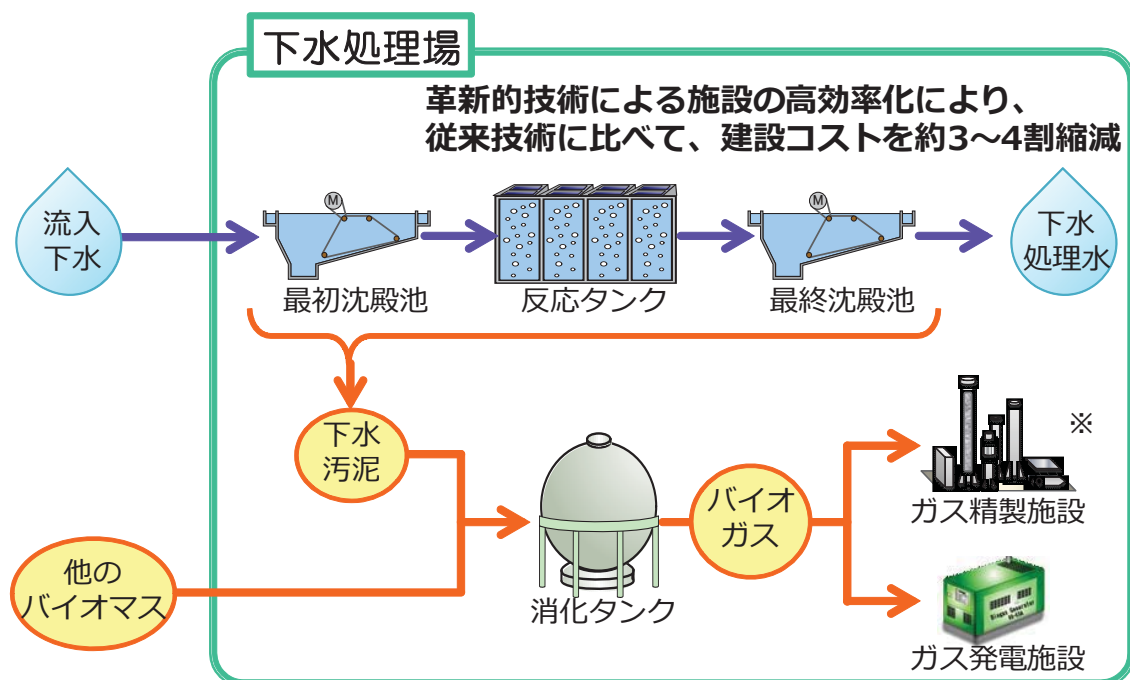
- ◎ 国際競争力の強化や地域活性化等の高いポテンシャルを有する地域において行われる波及効果の大きい優良な民間都市開発プロジェクトについて、着実に事業化を促し、我が国や各地域の成長を牽引する。

(2) 下水道に関する革新的技術の実用化の促進

○ 下水道革新的技術実証事業

下水処理やバイオマスである下水汚泥のエネルギー利用の高効率化を図り、温室効果ガス排出量及び建設コストの大幅な削減を実現する革新的技術について、実規模レベルのプラントを設置して、技術的な検証を行い、ガイドラインをとりまとめ、全国の下水処理場への導入を促進する。

事業費 24億円(皆増)、国費 24億円(皆増)



※ 精製したバイオガスを天然ガス自動車の燃料、都市ガス等として供給

施策効果

- ◎ 下水処理や下水汚泥のエネルギー利用の高効率化により、温室効果ガス排出量及び建設コストの大幅な削減を実現。また、水ビジネスの海外展開を支援するため、実証された技術は国際的な基準づくりに反映させるとともに、実証プラントは海外からの視察団に対するトップセールスにおいても活用。

(3) 官民連携による国際展開の促進

① 下水道分野の水ビジネス国際展開

世界の水ビジネス市場は2025年には90兆円規模(うち下水道分野は約40兆円)に成長することが予測されており、我が国が培ってきた高度な下水道技術を核に下水道の計画から建設、維持管理をパッケージとした水インフラとして海外展開するために、以下の施策を官民連携により、一体的に推進する。

- ① 下水道分野の調達案件具体化に向けた計画の策定・推進
- ② トップセールス・サイトセールスに向けた政策と技術のセールス・パッケージ形成
- ③ 日本版ハブ(研究開発拠点・ショーケース)の創設
- ④ 国際優位技術を活用した下水道システムの戦略的な国際標準化
事業費 79百万円(1.65倍)、国費 79百万円(1.65倍)

下水道分野の調達案件 具体化に向けた計画の策定・推進

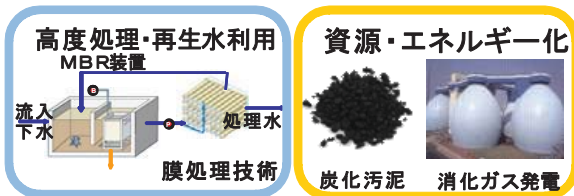
- 途上国の地域の実情やニーズ調査
- 本邦技術を活用した下水道案件の具体化に向けた計画の策定・推進(プレFS)

トップセールス・サイトセールスに向けた 政策と技術のセールス・パッケージ形成

- 「調達の上流部分の下水道政策」と「政策を実現するための日本の技術」を組み合わせ、日本版水ビジネスのセールス・パッケージを形成

国際優位技術を活用した 下水道システムの戦略的な国際標準化

- 下水道技術の国際標準化戦略の策定
- 優位技術の国際標準化(ISO)への提案のための調査・検討



※知的財産推進計画2010の特定戦略分野として選定

日本版ハブ (研究開発拠点・ショーケース)の創設

- 既存の下水処理施設を改良し、日本版ハブとして下水道技術の国際戦略拠点を創設

下水道技術の国際戦略拠点

技術開発拠点



民間企業にテストベッドとして生下水等を利用した **実証的技術開発の場を提供**

ショーケース



実際に稼働中の下水処理場の先進技術を「見える化」し、日本の先進技術をアピール

ネットワーキング 人材育成

日本がアジア太平洋地域の国際拠点である利点を生かし、ネットワーキング活動や研修の拠点化

商談スペース

ショーケースの先進技術を、その場でビジネス商談に入れるように商談スペースを設置

② 環境共生型都市開発プロジェクトの国際展開支援

環境問題等に対応する我が国の幅広い先進技術・ノウハウ等をパッケージとして海外に展開するため、新興国の都市開発ニーズ等を総合的に調査・分析した上で環境共生型都市の基本構想を作成し、都市開発協力に関する二国間政策対話等に活用する。さらに、海外セミナー開催等による情報発信を行い、構想・企画といった川上段階からの民間コンソーシアムによる事業拡大に向けたアプローチを支援する。

○基本構想の作成

新興国の都市開発ニーズ等を総合的に調査・分析した上で、環境共生型都市の基本構想を作成し、都市開発協力に関する二国間政策対話等に活用

○海外セミナー開催

新興国において、我が国の先進技術・ノウハウ等を統合した環境共生型都市開発の構想を紹介

○国内シンポジウム開催

新興国の都市開発の責任者等を日本に招聘し、官民連携によるプロモーションを実施

事業費 151百万円（皆 増）、国 費 151百万円（皆 増）

環境共生型都市の基本構想(イメージ)

社会基盤施設整備

- ・中心都市区域と他拠点地区のネットワーク（公共交通）
- ・エネルギー（再生可能エネルギーの利用、コジェネレーション）
- ・上水、下水処理（再生水利用）
- ・廃棄物リサイクル（資源循環）等

都市デザイン

- ・都市機能と空間配置
- ・景観・緑地保全
- ・水と緑のネットワーク形成 等

自然との共生

- ・生物多様性の保全
- ・ヒートアイランド対策
- ・微気候の調整と活用（風の道、雨水貯留）等



- ・我が国の技術や基準・規格等を国際社会へ発信・提案
- ・新興国の都市開発プロジェクトに対する我が国民間コンソーシアムによるアプローチを支援

(4) 国営公園の維持管理の効率的・効果的な実施に向けた取組

○ 国営公園の維持管理に係る国庫債務負担行為の設定

国家的記念事業等として設置された国営公園（都市公園法第2条第1項第2号ロ）における平成24年4月から3箇年間の公園維持管理業務について、「公共サービス改革法」に基づく市場化テストの手続による総合評価方式一般競争入札を導入するとともに、十分な入札手続期間と業務引継期間の確保等により民間事業者の参入の促進と公園利用者への安定的なサービスを提供するため、平成23年度から4箇年の国庫債務負担行為を措置する。

<国家的記念事業等として設置された国営公園の例>



昭和天皇御在位五十年記念事業の一環として設置された国営昭和記念公園（東京都立川市・昭島市）



我が国固有の優れた文化的資産である吉野ヶ里遺跡の保存及び活用を図るために設置された国営吉野ヶ里歴史公園（佐賀県神埼市・吉野ヶ里町）

Ⅲ. 平成23年度税制改正事項

1. 成長戦略促進税制

○国際競争力の強化その他経済活力の向上を図るための大都市再生税制の 拡充・延長

都市再生緊急整備地域及び新設する特定都市再生緊急整備地域（仮称）における認定事業に係る課税の特例措置について、対象要件を一部見直しのうえ、以下の内容で2年延長。

所得税・法人税：割増償却（都市（特定含む）5年間5割増償却）
登録免許税：所有権の保存登記の軽減税率（**特定 23年度0.15%、24年度0.20%、**
都市0.30%（本則0.40%））
固定資産税等：課税標準の特例（**特定1／2**、都市3／5、いずれも5年間）
不動産取得税：課税標準の特例（**特定1／2**、都市4／5）

※太字は都市再生緊急整備地域と比較し、深掘りとなっている部分

2. 安全・安心・セーフティネット関連税制

○離島地域等の振興に係る特例措置の拡充・延長

離島等における工業用機械等に係る法人税・所得税の特別償却制度（機械・装置10%等）について、対象業種を以下のとおり見直したうえで2年延長。

半島：旅館業を除外し、農林水産物等販売業を追加
離島：農林水産物等販売業を除外し、情報サービス業等を追加
奄美：旅館業を除外（過疎地域における特別償却制度で措置）

3. 検討事項

○小笠原諸島における旅館業用建物等に係る特別償却制度の新設については、来年度以降の検討事項とされた。

4. その他の事項

以下の事項については延長等が認められた（一部見直しを行うものも含む）。

1. 国土交通省主管事項

- 認定事業用地適正化計画に基づく土地等の交換等に係る特例措置の延長（所得税・法人税）
 - ※ 対象を都市再生緊急整備地域（特定都市再生緊急整備地域（仮称）を含む。）に限定し、繰延率を見直し。
- 都市の再生を図るための新たな金融支援に関連する特例措置の創設（法人税）
- 三大都市圏の政策区域における特定の事業用資産の買換え等の特例措置の延長（所得税、法人税）
 - ※ 対象譲渡資産及び対象地域を一部見直し。
- 市街地再開発事業における特定の事業用資産の買換え等の特例措置の延長（所得税、法人税）
- 関西文化学術研究都市建設促進法に基づいて整備される文化学術研究施設に係る特別償却制度（機械・装置12%等）の延長（法人税）
- 市街地再開発事業により建築された施設建築物の取得者に対する割増償却制度の延長（所得税、法人税）
 - ※ 対象建物の一部見直し。
- 市街地再開発事業により一定の規模の施設建築物が与えられる従前の権利者に対する税額の軽減措置の延長（固定資産税）
 - ※ 第1種再開発事業の非居住部分等について軽減率を見直し。

2. 他省庁主管事項

- グリーン投資減税（所得税、法人税）
- 過疎地域における特定の事業用資産の買換え等の特例措置の延長（所得税、法人税）
- 振興山村における工業用機械等の特別償却の延長（所得税、法人税）
- 過疎地域における工業用機械等に係る特別償却制度の延長（所得税、法人税）